

平成26年 6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 5 号

日本食品化工株式会社

(証券コード：2892)

取締役社長 鈴木 慎一郎

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ平成26年6月25日（水）午後5時30分までに当社に到着するようご送付いただきたく、お願い申しあげます。

敬 具

記

日	時	平成26年 6月26日（木）午前10時
場	所	東京都千代田区丸の内三丁目 5 番 1 号 東京国際フォーラム ガラス棟 4 階 「G409会議室」 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

会議の目的事項

報告事項

1. 第93期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

議決権の行使についてのご案内

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場にご提出ください。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nisshoku.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎当日当社役員は、夏期の節電対策の一環として、軽装（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による金融緩和をはじめとした景気対策や2020年の東京オリンピック招致の決定により企業の景況感が改善されるなど景気回復に向けた兆しが見えつつも、中国経済の先行き懸念、新興国の政情不安、急激な円安による輸入原材料価格の高騰、消費税増税に対する不安感などにより、先行きの不透明感を払拭できない状況で推移しました。

原料とうもろこしのシカゴ相場は、期初642.25セント/ブッシェルで始まりましたが、12/13年産とうもろこしの在庫がひっ迫していたことや、13/14年産とうもろこしの米国中西部での低温・多雨による作付遅延から、5月中旬には700セント/ブッシェル台まで値を上げました。その後、とうもろこしの作付が急速に進み、また中西部の天候も収穫まで概ね良好であったことから、史上最高の生産量が見込まれると、需給の緩和観測により11月には412.00セント/ブッシェルまで値を下げました。12月以降は、米国産とうもろこしの生産量の減少や需要回帰による期末在庫の下方修正、ウクライナの政情不安による輸出減少懸念等から値を上げ、期末時点では502.00セント/ブッシェルとなりました。

また、原油相場は期初97.07ドル/バレルで始まりましたが、国際エネルギー機関（IEA）による2013年度の原油需要見通しの下方修正や中国経済の先行き懸念を受け、4月中旬に86.68ドル/バレルまで値を下げました。しかし、中東での政治的、軍事的な緊張の高まりや、スエズ運河やパイプライン等の原油輸送の要衝を抱えるエジプトでの国内武力紛争により、9月上旬には110.53ドル/バレルまで値を上げました。その後、リビアでの原油の生産再開、米国でのシェールガス増産による原油在庫の増加を受け価格は下落し、91.66ドル/バレルとなりましたが、米国北東部の大寒波による暖房需要の増加、国際エネルギー機関の2014年度米国需要の大幅上方修正等により値を上げ、期末時点では101.58ドル/バレルとなりました。

一方、米国から日本までの穀物海上運賃は期初52ドル/トン近辺で始まり、中国における鉄鋼製品の供給増・価格下落により鉄鋼原料輸送が鈍化し値を下げる場面もありましたが、米国シェールガスの生産本格化による石炭価格下落から米国産石炭の荷動きが増加傾向となったことや、米国産新穀の輸出ピーク時を迎え、

10月には55ドル／トン近辺まで上昇しました。その後は、依然として新造船の供給圧力が強いことから大きな上昇には至らず、期末時点では56ドル／トン近辺となりました。

為替相場は期初95.39円／ドルで始まり、日銀の市場の予想を上回る量的・質的金融緩和や、G7財務相・中央銀行総裁会議での円安批判の回避等を受け、一時104円／ドル台後半となりました。その後、日米の株安や中国の先行き懸念からリスク回避の動きが強まり、6月中旬には95円／ドル台まで円高となりましたが、米国の株式市場の上昇、日米金融政策の方向性の違い等を背景に円安傾向が続き、年末には106円／ドル台となりました。その後は新興国市場に対する不安等のリスク回避の動きから円高となり、期末時点では103.92円／ドルとなりました。

このような状況のもと、当社グループは生産効率の改善、製品在庫水準の適正化及び各種コスト削減に継続的に取り組むとともに、前期に引き続き付加価値製品の拡販に注力しました。

販売面につきましては、例年になく早い梅雨明けとその後の猛暑により7月の清涼飲料向け糖化製品の出荷数量は大幅に伸びましたが、ビール系飲料・調味料向け糖化製品の出荷が伸びず、更に本年4月からの消費税増税による駆け込み需要により、1、2月の糖化製品の出荷数量は一時的に増加しましたが、糖化製品全体の販売数量は減少しました。また製紙向けの工業用澱粉は製紙各社の生産調整により、澱粉製品の販売数量は減少しました。

収益面につきましては、販売価格の改定により上期の収益は順調に推移しましたが、下期は糖化製品などの販売数量の減少及び円安などの影響により収益は悪化しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は603億9千万円となり前年同期比30億9千万円(5.4%)の増収、営業利益は14億2千万円と前年同期比8億3千万円(36.9%)の減益、経常利益は16億4千万円と前年同期比7億3千万円(30.8%)の減益、当期純利益は12億3千万円と前年同期比1億5千万円(14.4%)の増益となりました。

次に、各部門の販売状況は以下のとおりであります。

(澱粉部門)

澱粉部門は、製紙向け工業用澱粉の販売数量は減少しましたが、価格改定により売上高は143億8千万円と前年同期比2億6千万円(1.9%)の増収となりました。

(糖化品部門)

糖化品部門は、ビール系飲料及び調味料向け糖化製品の販売数量は減少しましたが、価格改定により売上高は371億6千万円と前年同期比18億8千万円(5.3%)

の増収となりました。

(ファインケミカル部門)

ファインケミカル部門は、食品向け糖質及び医薬向け澱粉製品の販売数量が減少しましたが、価格改定により売上高は18億6千万円と前年同期比1千万円(1.0%)の減収とほぼ前年並となりました。

(副産物部門)

副産物部門は、販売数量が減少しましたが、価格改定により売上高は69億8千万円と前年同期比9億6千万円(16.1%)の増収となりました。

(2) 対処すべき課題

次期のわが国の経済は、脱デフレ対策のもと円安、株高が進行し、輸出関連企業の持ち直しが見られるものの、社会保障制度の見直しや本年4月からの消費税増税及び駆け込み需要の反動による消費の減退などが懸念され、景気は引き続き不透明な状況で推移していくものと予想されます。

また、当社グループを取り巻く環境は、景気の不透明感が続くことが予想されることから、引き続き製品の需要低迷が見込まれ、特に製紙向けの工業用澱粉の需要は引き続き減退が見込まれます。また、当社の主力製品である異性化糖が天候に左右されやすい需要構造であることや、少子高齢化の進行や健康志向の高まりにより、糖質入り飲料の販売数量も減少傾向であることから、経営環境は極めて厳しい状況が見込まれます。

さらに、原料とうもろこしの米国における期末在庫は依然低水準で、シカゴ相場は引き続き高値が続くものと予想されます。

このような厳しい環境に対応するため、当社グループは生産性の向上をはじめとした様々なコストの見直しを実施するほか、引き続き適切な収益の確保に努めます。また、付加価値製品の拡販のために技術営業のさらなる充実を継続します。

その結果、次期の見通しといたしましては、売上高590億円、営業利益8億円、経常利益10億円、当期純利益7億円を見込んでおります。

なお、当社は平成25年6月13日付で公正取引委員会から異性化糖の取引に係る排除措置命令並びに異性化糖及び水あめ又はぶどう糖の取引に係る課徴金納付命令を受け、同年9月に当該金額を納付し、排除措置命令にもとづき講じた措置についても報告を終えております。また、段ボール用でん粉の取引については同年7月11日付で課徴金納付命令を受け、同年10月に当該金額を納付しております。

当社としましては、コンプライアンスの一層の強化充実を図り、法令順守体制の整備に努めてまいります。

(3) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資額は総額20億9千万円で、主なものは富士工場製造設備等の更新ほかに対するものであります。

当期末借入金総額は132億1千万円で、前期末に比し1億4千万円減少しております。当期は、増資または社債の発行等による資金の調達は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第90期 (平成23年3月期)	第91期 (平成24年3月期)	第92期 (平成25年3月期)	第93期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高 (百万円)	52,606	57,684	57,297	60,393
経 常 利 益 (百万円)	838	706	2,382	1,648
当 期 純 利 益 (百万円)	44	356	1,075	1,230
1株当たり当期純利益(円)	1.81	14.51	43.71	50.01
1株当たり純資産額(円)	644.45	652.53	701.76	723.16
総 資 産 (百万円)	39,754	40,084	42,852	41,783

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 第90期はとうもろこしの作付時期および収穫時期の天候不良に起因する品質低下の影響により製品歩留まりが悪化したこと等から、経常利益は減益となりました。また、当期純利益は特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額5億1千万円や災害による損失1億4千万円などを計上したことにより減益となりました。
3. 第91期は夏場の節電対策に備えた各飲料メーカーの前倒し生産による増産や例年になく早い梅雨明けとその後の猛暑等により糖化製品の販売が好調であったことから、売上高は9.7%の増収となりましたが、原料とうもろこしや重油等の原材料コストの増加分を吸収するまでには至らず経常利益は15.8%の減益となりました。
4. 第92期は6月、7月の天候不順や冬場の気温の低さから糖化製品の販売数量が減少したこと等により、売上高は0.7%の減収となりましたが、前年の原料価格の高騰分が販売価格に対し徐々に浸透したことにより上期の収益が改善したこと等から経常利益は237.2%の増益となりました。
5. 第93期の状況については、前記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第90期 (平成23年3月期)	第91期 (平成24年3月期)	第92期 (平成25年3月期)	第93期(当期) (平成26年3月期)
売 上 高 (百万円)	52,500	57,593	57,149	60,310
経 常 利 益 (百万円)	729	445	2,277	1,476
当 期 純 利 益 (△は当期純損失) (百万円)	△58	120	993	1,075
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△は当期純損失) (円)	△2.38	4.89	40.38	43.72
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	588.02	587.73	626.95	649.06
総 資 産 (百万円)	38,292	38,430	40,940	39,688

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 第90期はとうもろこしの作付時期および収穫時期の天候不良に起因する品質低下の影響により製品歩留まりが悪化したこと等から、経常利益は減益となりました。また、当期純利益は特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額5億1千万円や災害による損失1億4千万円などを計上したことにより減益となりました。
3. 第91期は夏場の節電対策に備えた各飲料メーカーの前倒し生産による増産や例年になく早い梅雨明けとその後の猛暑等により糖化製品の販売が好調であったことから、売上高は9.7%の増収となりましたが、原料とうもろこしや重油等の原材料コストの増加分を吸収するまでには至らず経常利益は38.9%の減益となりました。
4. 第92期は6月、7月の天候不順や冬場の気温の低さから糖化製品の販売数量が減少したこと等により、売上高は0.8%の減収となりましたが、前年の原料価格の高騰分が販売価格に対し徐々に浸透したことにより上期の収益が改善したこと等から経常利益は410.9%の増益となりました。
5. 第93期は製紙各社の生産調整等により製品の出荷数量が伸びませんでした。販売価格の改定により、売上高は5.5%の増収となりました。しかし、円安等によるコストの増加分を吸収するまでには至らず経常利益は35.2%の減益となりました。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は三菱商事株式会社で、同社は当社の株式を14,713千株（議決権比率59.93%）所有しております。また、三菱商事株式会社は当社製品の販売代理店であり、主要原料の仕入れ先でもあります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
共同商事株式会社	百万円 10	% 100	当社製品等の販売

(6) 主要な事業内容

当社の企業集団は、当社、親会社、子会社1社、関連会社3社により構成され、とうもろこし等の加工製品およびその二次加工製品の製造販売を主な事業としております。

事業部門別の主たる製造品目は次のとおりです。

事業部門	主要製品
澱粉部門	コーンスターチ、ワキシースターチ、加工澱粉ほか
糖化品部門	ぶどう糖（結晶・液状）、コーンシラップ、水飴、異性化液糖ほか
ファインケミカル部門	シクロデキストリン、輸液用糖質（結晶マルトース、局方ブドウ糖）ほか
副産物部門	コーンオイル、グルーテンフィード、グルーテンミールほか

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	本社（東京都千代田区）
支店	名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）
研究所	研究所（静岡県富士市）
工場	富士工場（静岡県富士市）、水島工場（岡山県倉敷市）

② 子会社

共同商事株式会社 本店（愛知県名古屋市）

(8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,110
農林中央金庫	3,300

百万円

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
427名	1名減

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
427名	1名減	38歳4ヶ月	15年5ヶ月

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 128,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 32,000千株 |
| (3) 当期末株主数 | 1,722名 (前期末比8名減) |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱商事株式会社	14,713,000 株	59.81 %
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノントリティー クライアーツ 613	1,169,000	4.75
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,132,000	4.60
三和澱粉工業株式会社	1,000,000	4.07
ノムラビービーノミニーズ ティーケーワンリ ミテツド	581,000	2.36
堀内運輸株式会社	510,000	2.07
堀内 篤	405,000	1.65
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアーツ	138,000	0.56
渡井 勲	135,000	0.55
日本食品化工従業員持株会	83,182	0.34

- (注) 1. 当社は自己株式7,400,009株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. タワー投資顧問株式会社から平成24年12月4日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成24年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門一丁目2番18号	2,880	9.00

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位、担当および重要な兼職の状況
鈴木 慎一郎	代表取締役社長（社長執行役員 内部監査担当）
山本 明	取締役（専務執行役員 業務・調達・研究担当）
後藤 勝司	取締役（執行役員 生産担当）
笹森 建彦	取締役（執行役員 総務・経理・情報システム担当）
三枝 則生	取締役（三菱商事株式会社 農水産本部糖質部長、 塩水港精糖株式会社 社外取締役、 松谷化学工業株式会社 社外取締役）
山本 幹男	常勤監査役
神 毅	監査役（弁護士）
大沼 尚人	監査役（三菱商事株式会社 理事 生活産業グループ管理部長、 日東富士製粉株式会社 社外監査役）

- (注) 1. 三枝則生氏は、社外取締役であります。
2. 神毅および大沼尚人の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山本幹男氏は、当社研究・生産部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役神毅氏は、弁護士として企業法務および税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。
5. 監査役大沼尚人氏は、大手商社の管理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成25年6月26日開催の第92期定時株主総会において、取締役後藤勝司および笹森建彦の両氏は新たに取締役に、監査役大沼尚人氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
7. 下記の取締役および監査役は平成25年6月26日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- 取締役 戸名 厚（任期満了）
取締役 北村雅人（任期満了）
取締役 東海林幹夫（任期満了）
監査役 増 一行（辞任）
8. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役に兼務しない執行役員は、浦井和広（経営企画担当、経営企画室長）、山口孫一（営業担当）及び鈴木章久（技術・品質保証担当）の3名であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	8 名	120 百万円
監 査 役	4 名	28
合計 (うち社外役員)	12名 (4名)	148 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成21年6月26日開催の第88期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額250百万円以内、監査役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記表の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成25年6月26日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名が含まれているためであります。
4. 上記表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- (1) 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額5百万円（取締役7名に対し4百万円、監査役1名に対し0.9百万円）。
- (2) 当事業年度における役員積立型退任時報酬引当金の繰入額10百万円（取締役5名に対し9百万円、監査役1名に対し1百万円）。
5. 社外役員（社外取締役および社外監査役）が、当社親会社又は当社親会社の子会社（当社を除く）から当事業年度において、役員として受けた報酬等の総額は13百万円であり、ます。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
三枝 則生	三菱商事株式会社 農水産本部糖質部長 塩水港精糖株式会社 社外取締役 松谷化学工業株式会社 社外取締役
大沼 尚人	三菱商事株式会社 理事 生活産業グループ管理部長 日東富士製粉株式会社 社外監査役

- (注) 1. 三菱商事株式会社は当社の親会社であり、当社製品の主要取引先であります。
2. 塩水港精糖株式会社、松谷化学工業株式会社及び日東富士製粉株式会社は当社製品の取引先であります。

② 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
三枝 則生	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会8回のうち8回に出席し、必要に応じて豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。
神 毅	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会8回のうち8回に、また監査役会8回のうち8回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
大沼 尚人	社外監査役	平成25年6月に就任後開催の取締役会6回のうち5回に、また監査役会6回のうち5回に出席し、必要に応じて豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

- (注) 1. 上記のほか、会社法第370条及び当社定款第26条に基づく電磁的記録による取締役会決議を3回行っております。
2. 当社は、公正取引委員会から平成25年6月13日付で異性化糖の取引に係る排除措置命令並びに異性化糖及び水あめ又はぶどう糖の取引に係る課徴金納付命令を、また同年7月11日付で段ボール用でん粉の取引に係る課徴金納付命令を受けました。社外取締役及び社外監査役は、前記命令発令の前後を通じて、取締役会又は監査役会等において客観的かつ厳正な立場から当社のコンプライアンス体制の整備・構築と独占禁止法違反行為の再発防止に向けた取り組みについて助言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	32百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において業務の適正を確保するための体制について次のとおり決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①法令、定款および社規社則を順守し、社会倫理に適合する誠実な行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、職務遂行にあたり順守すべき基本的事項を定めた「役職員行動規範」を堅持し、取締役および使用人への周知徹底を図る。
 - ②コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する重要事項の審議および法令順守体制の整備、見直しならびに維持を行なう。
 - ③内部監査室によるモニタリングおよび内部通報制度の導入により、コンプライアンス違反を早期に発見し、適切な是正措置および再発防止策を講じる。
 - ④財務報告の信頼性を確保するため、有効かつ正当な評価ができる財務報告に係る内部統制システムを構築し、適切に運用する。
 - ⑤市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、各自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例に従い毅然とした態度で対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ①取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させる。
 - ②上記情報の保存および管理は、取締役および監査役が常時閲覧可能な状態で行なう。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①事業活動に伴う各種リスクを品質リスク、市場リスク、環境リスク等に分類し、各リスクの管理責任者がリスクの分析および対応策を策定する。また、リスク管理委員会を設置し、全社的なレベルから各リスクの対応策について検討するとともに、災害その他の危機発生時の対応策を整備する。
 - ②重大な危機が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従い適切に対応する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役会で決定した目標の進捗状況を取締役会において確認し、目標達成の実効性を確保する。
 - ②取締役会は、各取締役の職務執行範囲を定めるとともに権限に関する規程に基づき使用人への権限委譲を認め、効率的な職務執行を実現する。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①親会社と連携し、業務の適正を確保するための必要な体制を整備する。
 - ②子会社の主管部門を定めるとともに取締役や監査役の派遣等を通じて、子会社の業務執行、リスク管理および法令、社規則等の順守について監督、指導する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ①監査役から補助すべき使用人の派遣要請があった場合は、監査役と協議の上、必要な使用人を配置する。
- (7) 監査役の職務の執行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ①監査役を補助する使用人が取締役から独立して職務に専念できるよう、当該使用人の人事評価、人事異動については監査役の意見を聴取の上、決定する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ①取締役および使用人は、職務執行に関して、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、直ちに監査役に報告する。
 - ②監査役が取締役会その他重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等監査役の職務執行に必要な協力をする。
 - ③監査役の定期または不定期の事業に係る報告の要請に適切に応じる。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、使用人、会計監査人と定期的に情報、意見を交換できる機会を確保する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,899	流 動 負 債	9,119
現金及び預金	609	支払手形及び買掛金	2,130
受取手形及び売掛金	11,557	短期借入金	2,200
商品及び製品	3,631	未払金	3,615
仕掛品	2,194	未払法人税等	17
原材料及び貯蔵品	3,487	賞与引当金	980
繰延税金資産	470	役員賞与引当金	11
短期貸付金	2,900	その他	163
その他	1,047	固 定 負 債	14,874
貸倒引当金	△ 0	長期借入金	11,010
固 定 資 産	15,883	退職給付に係る負債	3,427
有形固定資産	11,338	長期未払金	60
建物及び構築物	3,386	資産除去債務	342
機械装置及び運搬具	5,217	その他	33
工具、器具及び備品	141	負 債 合 計	23,993
土地	1,862	純 資 産 の 部	
リース資産	53	科 目	金 額
建設仮勘定	676	株 主 資 本	17,667
無形固定資産	398	資本金	1,600
投資その他の資産	4,147	資本剰余金	328
投資有価証券	3,063	利益剰余金	17,885
長期貸付金	5	自己株式	△ 2,145
繰延税金資産	891	その他の包括利益累計額	121
その他	191	その他有価証券評価差額金	177
貸倒引当金	△ 4	繰延ヘッジ損益	39
資 産 合 計	41,783	為替換算調整勘定	62
		退職給付に係る調整累計額	△ 157
		純 資 産 合 計	17,789
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	41,783

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額	
売 上 高		60,393
売 上 原 価		50,632
売 上 総 利 益		9,760
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,338
営 業 利 益		1,422
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	50	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	270	
試 作 品 売 却 益	29	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	49	
受 取 保 険 金	64	
そ の 他	29	493
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	174	
固 定 資 産 除 却 損	83	
そ の 他	9	267
経 常 利 益		1,648
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	254	254
特 別 損 失		
弁 護 士 報 酬	7	
課 徴 金	25	
災 害 に よ る 損 失	19	52
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,850
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	466	
法 人 税 等 調 整 額	153	620
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,230
当 期 純 利 益		1,230

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,600	328	16,974	△2,145	16,757
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 319		△ 319
当 期 純 利 益			1,230		1,230
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	910	△ 0	910
当 期 末 残 高	1,600	328	17,885	△2,145	17,667

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	267	161	77	—	505	17,263
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 319
当 期 純 利 益						1,230
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 89	△ 121	△ 14	△ 157	△ 384	△ 384
当 期 変 動 額 合 計	△ 89	△ 121	△ 14	△ 157	△ 384	525
当 期 末 残 高	177	39	62	△ 157	121	17,789

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数及び名称
1社(共同商事(株))
 - 非連結子会社の数及び名称
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - 持分法を適用した関連会社の数及び名称
3社(Asia Modified Starch Co.,Ltd.、(株)サニーメイズ、ミナト流通サービス(株))
 - 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称
該当事項はありません。
 - 持分法適用会社の事業年度に関する事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券
 - その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
 - ② 時価のないもの
原則として時価法
 - (ロ) デリバティブ
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (ハ) たな卸資産

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債務（円建表示の原料仕入債務。但し為替差損益当社帰属の特約付）については、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

当社については、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建買掛金等

(ハ)ヘッジ方針

当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が一致しているため有効性の評価は省略しております。

(六) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ロ)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,427百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が157百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は6.42円減少しております。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金制度の廃止について)

当社は、役員の退任により支給する退職慰労金に充てるため、積立型退任時報酬制度に基づく基準額を毎年の定時株主総会の決議により長期未払金に計上しておりましたが、平成25年6月26日開催の定時株主総会において、積立型退任時報酬制度を廃止し、本制度日までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議し、その支給の時期は、各役員の退任時といたしました。

なお、当連結会計年度末現在、役員への退職慰労金として長期未払金を58百万円計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	60,358百万円
2. 保証債務	
金融機関に対するAMSCO社の借入債務	160百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 弁護士報酬 7百万円
弁護士報酬は、平成24年1月に公正取引委員会による異性化糖の販売価格について、また同年5月にその他糖化製品および澱粉製品の販売価格についての立入検査を受け、それに関する対応に係る弁護士報酬であります。
2. 災害による損失 19百万円
災害による損失は、平成25年10月に発生した台風被害による富士工場の復旧にかかる費用であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
発行済株式				
普通株式(株)	32,000,000	—	—	32,000,000
合計	32,000,000	—	—	32,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	319百万円	13円	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	245百万円	10円	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）		
賞与引当金		349百万円
その他		143 "
繰延税金資産（流動）小計		492 "
評価性引当額	△	0 "
繰延税金資産（流動）合計		492 "
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	△	21百万円
繰延税金負債（流動）合計	△	21 "
繰延税金資産（流動）の純額		470 "
繰延税金資産（固定）		
退職給付に係る負債		1,221百万円
資産除去債務		135 "
役員退職慰労引当金		20 "
その他		43 "
繰延税金資産（固定）小計		1,421 "
評価性引当額	△	82 "
繰延税金資産（固定）合計		1,339 "
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△	179百万円
その他有価証券評価差額金	△	96 "
その他	△	170 "
繰延税金負債（固定）合計	△	447 "
繰延税金資産（固定）の純額		891 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 38.0%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	2.5%
海外受取配当金源泉所得税		0.5%
研究費等の法人税額特別控除	△	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.8%
持分法投資利益	△	5.5%
持分法適用会社の留保金税率差異		1.0%
課徴金		0.5%
その他	△	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>33.5%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31百万円減少し、法人税等調整額が32百万円増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、その殆どが大手商社であります。経営規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブは市場リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	609	609	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,557	11,557	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	447	447	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,130)	(2,130)	—
(5) 短期借入金	(2,200)	(2,200)	—
(6) 長期借入金	(11,010)	(11,111)	(101)
(7) デリバティブ取引	61	61	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額2,615百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6,401	—	61
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2	—	(注1)
合計			6,403	—	61

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 723円16銭
- 1株当たり当期純利益 50円01銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	1,230百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,230百万円
期中平均株式数	24,600千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,494	百万円
勤務費用	206	〃
利息費用	46	〃
数理計算上の差異の発生額	△ 8	〃
退職給付の支払額	△ 310	〃
退職給付債務の期末残高	3,427	〃

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,427	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,427	〃

退職給付に係る負債	3,427	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,427	〃

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	206	百万円
利息費用	46	〃
数理計算上の差異の費用処理額	72	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	325	〃

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	245	百万円
合 計	245	〃

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.4%

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務は、主に一部の製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去等に係る費用です。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

日本食品化工株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野	洋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口	更織	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本食品化工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本食品化工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社は当社製品の取引について公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。監査役会は、当社がこれらに対し再発防止及びコンプライアンスの一層の強化充実に取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

日本食品化工株式会社 監査役会

常勤監査役 山 本 幹 男 ㊟

社外監査役 神 毅 ㊟

社外監査役 大 沼 尚 人 ㊟

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,757	流 動 負 債	9,095
現金及び預金	557	買掛金	2,059
売掛金	11,467	短期借入金	2,250
商品及び製品	3,630	未払金	3,614
仕掛品	2,194	未払法人税等	17
原材料及び貯蔵品	3,487	賞与引当金	980
繰延税金資産	470	役員賞与引当金	11
短期貸付金	2,900	資産除去債務	38
その他	1,049	その他	123
固 定 資 産	13,931	固 定 負 債	14,626
有 形 固 定 資 産	11,303	長期借入金	11,010
建物	3,034	退職給付引当金	3,182
構築物	320	長期未払金	60
機械及び装置	5,212	資産除去債務	342
車両及び運搬具	4	その他	30
工具器具及び備品	140	負 債 合 計	23,721
土地	1,862	純 資 産 の 部	
リース資産	50	科 目	金 額
建設仮勘定	676	株 主 資 本	15,750
無 形 固 定 資 産	397	資 本 金	1,600
借地権	45	資 本 剰 余 金	327
ソフトウェア	279	資 本 準 備 金	327
その他	72	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	2,230	利 益 剰 余 金	15,968
投資有価証券	638	利 益 準 備 金	400
関係会社株式	431	その他利益剰余金	15,568
繰延税金資産	968	建物圧縮積立金	211
その他	197	構築物圧縮積立金	2
貸倒引当金	△ 4	機械装置圧縮積立金	5
		土地圧縮積立金	105
		別途積立金	7,000
		繰越利益剰余金	8,243
		自 己 株 式	△ 2,145
		評価・換算差額等	216
		その他有価証券評価差額金	176
		繰延ヘッジ損益	39
資 産 合 計	39,688	純 資 産 合 計	15,966
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,688

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額	
売 上 高		60,310
売 上 原 価		50,578
売 上 総 利 益		9,732
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,318
営 業 利 益		1,413
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	153	
そ の 他	176	330
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	174	
固 定 資 産 除 却 損	83	
そ の 他	9	267
経 常 利 益		1,476
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	254	254
特 別 損 失		
弁 護 士 報 酬	7	
課 徴 金	25	
災 害 に よ る 損 失	19	52
税 引 前 当 期 純 利 益		1,678
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	464	
法 人 税 等 調 整 額	138	602
当 期 純 利 益		1,075

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 建 物 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	1,600	327	0	327	400	224
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
その他利益剰余金の取崩						△ 13
実効税率変更に伴う 積立金の増加						0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 13
当 期 末 残 高	1,600	327	0	327	400	211

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金						
	そ の 他 利 益 剰 余 金						利益剰余金 合 計
	構築物圧縮 積立金	機 械 装 置 圧縮積立金	土 地 圧 縮 積 立 金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高				7,000	7,469		15,212
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△ 319		△ 319
当期純利益					1,075		1,075
自己株式の取得							
その他利益剰余金の取崩	△ 0	△ 5			18		—
実効税率変更に伴う 積立金の増加	0	0	—		△ 0		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
当期変動額合計	△ 0	△ 5	—	—	774		755
当 期 末 残 高	2	5	105	7,000	8,243		15,968

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,145	14,995	266	161	428	15,423
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△ 319				△ 319
当 期 純 利 益		1,075				1,075
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
その他利益剰余金の取崩		—				—
実効税率変更に伴う 積立金の増加		—				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△ 90	△ 121	△ 211	△ 211
当 期 変 動 額 合 計	△ 0	755	△ 90	△ 121	△ 211	543
当 期 末 残 高	△2,145	15,750	176	39	216	15,966

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 原則として時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法を採用しております。
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建買掛金等

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が一致しているため有効性の評価は省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		59,113百万円
2. 保証債務		
(1) 三菱商事(株)に対する共同商事(株)の取引債務		69百万円
(2) 金融機関に対するAMSCO社の借入債務		160 "
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
(1) 金銭債権	短期金銭債権	11,984百万円
(2) 金銭債務	短期金銭債務	1,413 "

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高		
(1) 営業取引高	売上	59,435百万円
	仕入等	35,370 "
(2) 営業取引以外の取引高		222百万円
2. 弁護士報酬		7百万円
弁護士報酬は、平成24年1月に公正取引委員会による異性化糖の販売価格について、また同年5月にその他糖化製品および澱粉製品の販売価格についての立入検査を受け、それに関する対応に係る弁護士報酬であります。		
3. 災害による損失		19百万円
災害による損失は、平成25年10月に発生した台風被害による富士工場の復旧にかかる費用であります。		

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首 株式数	当 期 増加株式数	当 期 減少株式数	当期末 株式数
普通株式(株)	7,399,203	806	—	7,400,009

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加806株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金		349百万円
その他		143 "
繰延税金資産 (流動) 合計		492 "
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	△	21百万円
繰延税金負債 (流動) 合計	△	21 "
繰延税金資産 (流動) の純額		470 "
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金		1,134百万円
資産除去債務		135 "
役員退職慰労引当金		20 "
その他		43 "
繰延税金資産 (固定) 小計		1,334 "
評価性引当額	△	82 "
繰延税金資産 (固定) 合計		1,251 "
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	△	179百万円
その他有価証券評価差額金	△	96 "
その他	△	6 "
繰延税金負債 (固定) 合計	△	283 "
繰延税金資産 (固定) の純額		968 "

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主な項目別の内訳

法定実効税率 38.0%

(調 整)

交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	2.8%
海外受取配当金源泉所得税		0.6%
所得拡大促進税制	△	1.9%
研究費等の法人税額特別控除	△	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.2%
課徴金		0.6%
その他	△	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.9%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は34百万円減少し、法人税等調整額が36百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	2,044億円	物品の売買貿易	被所有 直接59.9	当社製品販売の代理店契約 主要原料の仕入等 役員の兼任 転籍2人	製品の販売	59,408	売掛金	11,168
							製品・原材料等の購入	32,249	買掛金	952
									前渡金	665

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しています。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
兄弟会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	26億8千万円	企業金融業他	なし	資金の貸付・借入	資金の貸付	624	短期貸付金	2,900

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 利率その他の取引条件については、その都度交渉の上決定しています。なお、資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 649円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 43円72銭 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	1,075百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	1,075百万円
期中平均株式数	24,600千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(退職給付に関する注記)

(1) 退職給付制度の概要

当社では、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△3,427百万円
未認識数理計算上の差異	245 〃
退職給付引当金	△3,182 〃

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	206百万円
利息費用	46 〃
数理計算上の差異の費用処理額	72 〃
退職給付費用合計	325 〃

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.4%
数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。）
過去勤務債務の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務は、主に一部の製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去等に係る費用です。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

日本食品化工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野	洋	Ⓗ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口	更織	Ⓗ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本食品化工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第93期の期末配当につきましては、安定的な配当を基本としつつ、連結配当性向に基づいた配当政策の実施を目指して、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額245,999,910円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成26年6月27日

第2号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役三枝則生氏が辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
※ ^{ふじ た よし ひさ} 藤田佳久 (昭和38年7月15日生)	昭和61年4月 三菱商事株式会社入社 平成15年4月 同社飼料ユニット総括マネージャー 平成16年4月 当社経営企画室長 平成17年6月 当社取締役経営企画室長 九州担当役員 平成19年6月 三菱商事株式会社澱粉・ビールユニット総括マネージャー 平成20年4月 同社糖質ユニット澱粉・ビールチームリーダー 平成22年5月 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社長 平成26年4月 三菱商事株式会社生活原料本部糖質部長（現在） （重要な兼職の状況） 株式会社サニーメイズ 社外取締役 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社外取締役	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 藤田佳久氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 藤田佳久氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
 5. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
 藤田佳久氏は、豊富な経験と幅広い知識を当社の営業に活かすとともに、当社経営の更なる透明性、客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 6. 株式会社サニーメイズおよびAsia Modified Starch Co., Ltd. は当社の持分法適用関連会社であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法定の員数を欠くことになった場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、堀哲二氏は監査役山本幹男氏の補欠、高橋吉雄氏は監査役神毅氏および大沼尚人氏の補欠であります。

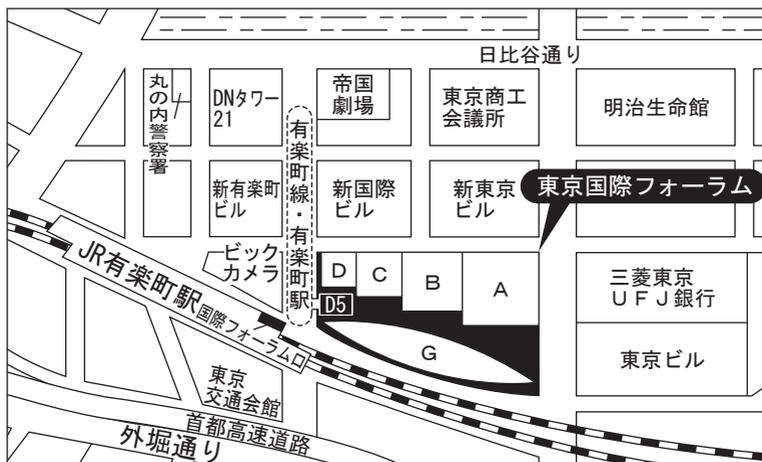
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	ほり てつ じ 堀 哲 二 (昭和31年8月16日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年9月 当社総務部長 平成22年6月 当社水島工場長 平成23年8月 当社参与水島工場長 平成24年6月 当社参与総務部長（現在）	2,000株
2	たか はし よし お 高橋 吉 雄 (昭和43年12月28日生)	平成3年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年12月 明治屋商事株式会社執行役員管理本部 副本部長 平成24年3月 三菱商事株式会社生活産業グループ管 理部農水産チームリーダー 平成26年4月 三菱商事株式会社生活産業グループ管 理部生活原料チームリーダー（現在）	0株

- (注)
1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 高橋吉雄氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 高橋吉雄氏は当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
 4. 補欠の社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
高橋吉雄氏は、社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性および独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

- 会 場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
 東京国際フォーラム ガラス棟4階「G409会議室」
- ☎ (03) 3212-9111 (当社本社)
- ☎ (03) 5221-9000 (東京国際フォーラム)



- 交通 ● JR線 有楽町駅より徒歩1分（国際フォーラム口）
- 地下鉄 有楽町線有楽町駅より徒歩3分（D5出口から地下コンコースにて連絡）